



INFORMATION SHINGO No.146

しんごう



2008 (平成20年)
MAY

発行/新郷村 編集/総務課 〒039-1801 青森県三戸郡新郷村大字戸来字風呂前10 ☎0178-78-2111 印刷/美秀栄社印刷
新郷村ホームページ <http://www.net.pref.aomori.jp/shingo/>





旺盛な消防精神を発揮

～平成20年度五戸地区消防団観閲式～

4月27日、五戸地区消防団連合観閲式が五戸小学校を主会場に開かれました。本村からは消防団員165人、車両9台が参加し、須藤良美村長はじめ来賓らの前で日頃の訓練の成果を披露しました。

式典は、観閲者三浦正名町長、観閲者付須藤良美村長が五戸町中心街に整列した徒歩部隊大隊と車両部隊の団員の姿勢、服装、機械器具点検等を観閲。その後、ラッパ隊を先頭に分列行進に組みました。

団員らは引き締まった表情で日頃の訓練の成果を発揮し、五戸小学校校庭に入場整列。永年勤続や消防団活動に貢献した147個人、7団体を表彰し功績をたたえました。八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部の金谷英夫消防長が「五戸地区消防団の士気の高さを感じた」と講評。しんせい五戸農協ライスセ

ンター前に会場を移して行われた玉落とし大会では、各分団とも見事な連携プレーを披露し、集まった大勢の観衆を魅了していました。

主な表彰は次のとおりです。
青森県知事表彰功労章
新郷村消防団長 工藤昭治

玉落とし競技結果

回	種 目	順 位	町 村	分 団	地 区
1	選抜可搬	1 位	新 郷	第 6 分 団	田 中
		2 位	五 戸	第 21 分 団	北 向
		3 位	五 戸	第 17 分 団	石 香
2	可 搬	1 位	五 戸	第 23 分 団	荷 軽 井
		2 位	五 戸	女性消防団員	
		3 位	新 郷	第 2 分 団	西 越
3	ポンプ	1 位	五 戸	第 16 分 団	池 ノ 堂
		2 位	五 戸	第 18 分 団	浅 水
		3 位	新 郷	第 8 分 団	川 代
4	ポンプ	1 位	五 戸	第 2 分 団	下 大 町
		2 位	新 郷	第 7 分 団	扇 ノ 沢
		3 位	五 戸	倉石 1 分 団	石 沢
5	ポンプ	1 位	五 戸	倉石 4 分 団	又 重 上
		2 位	五 戸	第 6 分 団	蛭 川
		3 位	五 戸	第 25 分 団	豊 間 内
6	ポンプ (前年度優秀分団)	1 位	新 郷	第 3 分 団	間 明 田
		2 位	五 戸	第 5 分 団	博 労 町
		3 位	五 戸	倉石 2 分 団	中 市
7	選抜ポンプ	1 位	五 戸	第 12 分 団	菖 蒲 川
		2 位	新 郷	第 5 分 団	小 坂
		3 位	五 戸	第 1 分 団	上 大 町



4地区に218人が参加 市町村合併懇談会



村では五戸町との町村合併について住民からの意見をいただくことを目的に、5月7日から10日までの4日間で市町村合併懇談会を村内4地区で開催しました。

懇談会では須藤村長が「村の将来を考えると五戸町との合併は避けては通れない」と

口、世帯数、児童生徒数等について説明の後、質疑応答を行いました。

参加者からは「財産区は残してほしい」「心と心をつなぎながら合併の協議を進めていってほしい」「現状を考えるといたしかたない」「合併しないで単独で行くべきだ」等の意見が出されました。

須藤村長は「財産区だけではなく、住民にとって必要なものは話し合いの中で残していくよう頑張りたい。商工会が合併し、機運が盛り上がっている。皆さんの声を集約し、議会と協議したうえで、再度、五戸町に申し入れた」と締めくくりました。

新合併特例法の期限は平成22年3月31日。村は五戸町との期限内の合併実現を目指していきます。

間木ノ平で春を満喫

ふれあい牧場まつり



間木ノ平グリーンファームふれあい牧場で、5月4、5日の2日間、「ふれあい牧場まつり」が行われ、園内はたくさん家族連れでにぎわいを見せました。

間木ノ平グリーンファームを確かめ、2本、3本と購入する姿も見られました。5日、12時から行われた「ワイルドベーコン実演販売コーナー」では、開始前から長蛇の列。スパイシーに熟成させ、ス

この春から販売されている「ながいも焼酎・郷の華」試飲即売コーナーではじつくりと味を確かめ、2本、3本と購入する姿も見られました。5日、12時から行われた「ワイルドベーコン実演販売コーナー」では、開始前から長蛇の列。スパイシーに熟成させ、スモークした豚バラベーコンが完成すると並んでいた観客からは大きな歓声があがりました。焼きたての肉を素早くスライスして、先着50名に販売するもののわずかな分は残りませんでした。さわやかな天候の下、家族でバーベキューしたり牛やポニーとふれあったり、訪れた観光客は牧場での一日を満喫していました。

おめでとう

熊谷サワさん

満100歳



5月2日に満100歳の誕生日を迎えた熊谷サワさん（松木田）に5月9日、村から顕彰状と長寿祝い金20万円が贈られました。
熊谷さんは明治41年生まれ。ここ20年ほどは病院に行ったこともないほどの達者ぶりで今の楽しみは毎日、中学校から帰ってくるひ孫を迎えることだそうです。
自宅で行われた贈呈式では、須藤村長に「ありがたいことです」とはっきりとした声で感謝の言葉を述べていました。

4地区を巡回激励

5月19日（月）、須藤村長、農業委員会会長、村議会関係者が村内全域を巡回し、田植え進捗状況調査を行いました。

調査は戸来地区からスタート。川代、小坂、西越地区と巡り、村全体の進捗率は25%程度ということでした。

昨年からの作付けしている「まっしぐら」はいもち病に強く、収量もやや高いとされています。また「食味」や「味度値」も高い評価を受けています。

好天のもと、須藤村長らは作業にいそしむ農家をみつけ、激励していました。



緑化に役立てて

5月9日、「戸来小学校緑の少年団」の代表として6年生の畠山海さん、田中希幸さん、川村樹澄さんが村長室を訪れ、緑の募金を手渡ししました。



これは緑の少年団が緑化運動への協力を給食の時間などを通じて全校に呼び掛けて、集まったものです。

団長の畠山（写真左端）さんは「木や緑を増やすことに役立ててほしい」と話していました。募金は青森県緑化推進委員会に送られ、緑づくりに活用されます。

入山の際には 気をつけて

5月4日、村主催による「山火事防止並びに山岳遭難防止街頭指導」が西分遣所前、丹内沢、西越郵便局前の路上で行われました。この活動は山菜採り等の入山者が多くなる時期を前に、五戸警察署、村消防団、防犯協会等の協力を得て毎年行われています。今回は50人が参加しました。

西分遣所前では、ドライバーにパンフレット、苗木、携帯吸殻入れ等を約百台に配布し、火事と遭難の防止をアピールしていました。



教育は 人づくり



4月24日、美郷館において平成20年度村教育大会が行われました。学校教育関係者、社会教育関係者を中心に約70名が集まったこの大会は、須藤村長が「明るく楽しい教育環境づくりに頑張っていたきたい」と述べ、菊池秀悦教育長が今年度の村教育重点施策について説明しました。

続いて三八斗南会津会副会長の太田紀元氏が「斗南残照」と題した記念講演が行われ、人材育成の大切さについて述べました。

子ども達へ 善意の寄贈

4月28日、村ではみちのく銀行労働組合（中澤章執行委員長）より、10万円相当の児童図書（児童図書）の寄贈を受けました。

これは地域社会への奉仕を目的に職員に対し募金活動を行ったもので、今回は本村を含め、4町村への寄贈です。

この日は藤井俊之副執行委員長が村長室を訪れ、須藤村長へ目録を手渡しました。藤井さんは「地域の将来を担う子ども達に少しでも夢と希望を与えることができれば幸い」と話しました。



年 金 だ よ り

「ねんきん特別便」が

届いたら

平成20年10月までの間に現役加入者の方々へ「ねんきん特別便」をお送りします。社会保険庁でわかっている皆様の年金記録をお知らせしておりますので、次の点をご確認ください。

- ①漏れている記録はないか。
 - ②お勤めしていた会社名など書かれていることに間違いはないか。
 - ③空白の期間はないか。
 - ④旧姓で加入していた期間はないか。
- 確認いただきましたら、「年金加入記録回答票」にその結果をご記入いただき返信用の封筒でご返送ください。

お勤め先によっては、回答票のとりまとめをご協力いただいているところもありますのでお勤め先にご確認ください。

「ねんきん特別便」に記載されている氏名、生年月日、住所が誤っている場合は、別途手続きが必要となります。手続き先は、現在加入している年金制度により異なりますのでご注意ください。

詳しくは近くの社会保険事務所まで問い合わせください。

免除制度をご存知ですか

国民年金では、所得が少ないなどで保険料を納めるのが経済的に難しい方に対して、申請して認められると保険料が免除または猶予される制度があります。次の3種類です。

①免除制度

全額免除と一部免除（4分の3免除、半額免除、4分の1免除）があります。本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合に、申請により保険料の納付が全額または一部免除されます。ただし、一部免除は、残りの保険料を納めない、一部免除が無効となり、未納扱いとなりますのでご注意ください。

②若年者納付猶予制度

学生を除く30歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合に申請により保険料の納付が猶予されます。

③学生納付特例制度

学生の方で本人の所得が一定額以下の場合に申請により保険料の納付が猶予されます。

①②③の期間は、老齢・障害・遺族基礎年金の資格期間に入ります。

そして、老齢基礎年金の年金額には、全額免除で全額納付の3分の1反映、

4分の3免除で2分の1反映、半額免除で3分の2反映、4分の1免除で6分の5が反映されますが、若年者納付猶予制度と学生納付特例制度は反映されません。また、10年以内であれば後から保険料を納めること（追納）が可能で将来受け取る年金額を満額に近づけられます（3年目以降は当時の保険料に加算額がつきますので追納はお早めにどうぞ）。

手続き先は、住民票のある市町村国民年金担当窓口です。持ち物は、年金手帳、印鑑、さらに、失業の方は雇用保険受給者証または離職票の写し、学生納付特例の申請の方は在学証明書または学生証の写しが必要です。

保険料の免除を受けるには、毎年申請が必要ですが、免除申請書に継続申請の希望を表示することにより、全額免除と若年者納付猶予を承認された方は、翌年度以降の全額免除・納付猶予申請を省略できます（失業等による申請を除く）。

保険料を納めないままにしておくと、将来の老齢基礎年金を受けられなくなったり減額されたり、万が一の障害・遺族基礎年金を受けられない場合もありますのでお気をつけください。

なお、法定免除に該当する方は、

届出により保険料が全額免除になります。対象になるのは、生活保護法による生活扶助や、障害基礎年金、障害厚生（共済）年金の1・2級を受けている方等です。

詳しくはお住まいの市町村国民年金担当窓口またはお近くの社会保険事務所まで問い合わせください。

年金額は

据え置きとなりました

平成19年の年平均の全国消費者物価指数の対前年比変動率の確定値が0・0%となりましたので、平成20年度の年金額は、平成19年度と同額に据え置かれることになりました。

老齢基礎年金

（満額・40年間納めた場合）

792、1000円

障害基礎年金

（1級） 990、1000円

（2級） 792、1000円

遺族基礎年金

（子のある妻）

1、020、000円

（子のみ・1人）

792、1000円

詳しくはお近くの社会保険事務所まで問い合わせください。



「アッピーくん」

児童扶養手当・特別児童扶養手当Q&A

	児童扶養手当	特別児童扶養手当
どう いう 制 度 で す か？	父母の離婚、父の死亡などにより、父親と生計を同じくしていない児童を育成する家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童福祉の増進を図るための制度です。	精神または身体に障害を有する20歳未満の児童の福祉の増進を図るための制度です。
ど の よ う な 人 が 手 当 を 受 け ら れ る の で す か？	日本国内に住所があり、次のいずれかに該当する18歳に達した年度末まで（中度以上の障害を有する児童は20歳未満）の児童を監護している母、または母にかわって児童を養育している人で、県が認定した人にこの手当が支給されます。 (1) 父母が婚姻を解消した児童 (2) 父が死亡した児童 (3) 父が政令に定める障害の状態（国民年金法及び厚生年金保険法による障害等級の1級程度）にある児童 (4) 父の生死が明らかでない児童 (5) 父から引き続き1年以上遺棄されている児童 (6) 父が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童 (7) 母が婚姻によらないで懐胎した児童 (8) その他（棄児・孤児など） ただし、次のいずれかに該当するときは、手当は支給されません。 (1) 児童が、父または母の死亡について支給される公的年金または遺族補償を受けることができるとき (2) 児童が父に支給される公的年金の加算の対象になっているとき (3) 児童が児童福祉施設などに入所したり、里親に預けられたとき (4) 児童が母の配偶者（内縁関係を含む）に養育されているとき (5) 母、または養育者が国民年金（老齢福祉年金を除く）、厚生年金などの公的年金を受けることができるとき	日本国内に住所があり、精神または身体に中度以上の障害を有する児童を監護している父、または母、もしくは父母にかわって児童を養育している人で、県が認定した人にこの手当が支給されます。 ただし、次のいずれかに該当するときは手当は支給されません。 (1) 児童が児童福祉施設などに入所しているとき (2) 児童が障害を支給事由とする公的年金を受けることができるとき
手 続 き は ど の よ う に し た ら よ い の で す か？	住所地の市町村に次の書類を添えて申請手続きを行ってください。 (1) 請求者と児童の戸籍謄本（外国人の方は登録原票記載事項証明書） (2) 請求者と児童が含まれる世帯全員の住民票の写し（続柄・本籍が分かるもの） (3) その他必要書類 ※印鑑を持参してください。	住所地の市町村に次の書類を添えて申請手続きを行ってください。 (1) 請求者と児童の戸籍謄本（外国人の方は登録原票記載事項証明書） (2) 請求者と児童が含まれる世帯全員の住民票の写し（続柄・本籍が分かるもの） (3) 児童の障害程度についての、所定の診断書（身体障害者手帳、又は愛護手帳をお持ちの方は省略できる場合があります） (4) その他必要書類 ※印鑑を持参してください。



問い合わせ：新郷村役場 住民生活課 住民グループ TEL 78-2111

『基本チェックリスト』を実施します!!

現在、元気な方は元気な状態を維持するため、少し衰えを感じてきた方は、元気を取り戻していただくため、村では、様々な介護予防事業を行います。

その、介護予防事業の対象者を選定するため『基本チェックリスト』に記入していただきます。自分の状態を確認する機会にもなりますので、御協力をお願いいたします。

☆対象者☆

- ① 平成20年3月31日までに満65歳以上になる方
(今年度中に65歳に到達する方には、65歳になった月の翌月に郵便で配布します)
- ② 介護保険サービスを利用していない方

☆配 布☆

各常会の地域包括支援センター相談協力員の方々が対象者の家庭に配布します。

☆記 入☆

『基本チェックリスト』が届いたら

(自分で書ける方は自分で、書けない方は家族に聞き取りで書いてもらってください)

- ① 氏名・記入月日・生年月日・性別・住所を記入する。
- ② 同封の「記入のしかた」を見ながら、質問に、はい・いいえで答え、○を書く。
(ボールペン(何色でもいいです)で書いてください。間違えたら、わかるように消してください。)
- ③ 情報提供同意欄にチェックをする。(□にレ点を付ける)

☆回 収☆

結核検診(6月4・5・6・9・10日)の時に回収します。
自分で書けないという方、まだ書いていないという方は、
結核検診の時に、職員が聞き取りにより記入しますので、
結核検診の会場にお越しください。



新郷村地域包括支援センター(総合福祉センター内)

担 当：坂 根 光 代 TEL 0178-61-7560



よくわかる 農業者年金 No. 7

家族経営協定を結んでいると何かメリットはありますか？

一つの経営で何人でも保険料補助が受けられる！

家族経営協定は、農業経営を経営主だけでなく、配偶者や後継者にとっても魅力的でやり甲斐のあるものにするために、経営方針や役割分担、家族皆が働きやすい就業環境などについて、家族間の話し合いに基づき取り決めるものです。

農業者年金制度では、認定農業者で青色申告をしている方と家族経営協定を結んで経営に参画している配偶者や後継者の方には、農業の担い手として、経営主と同等に月額最高1万円の保険料の国庫補助が受けられます。保険料の国庫補助は一つの経営で何人でも受けられます。国庫補助金とその運用益は、農地等の権利を持たない配偶者の方は、家族経営協定の経営参画条項を変更して農業経営から引退すれば、特例付加年金として受給できます。

農業者年金には、①国民年金の第1号被保険者で、②年間60日以上農業に従事する、③60歳未満の方——ならどなたでも加入できます。

農業者年金の特徴・メリット

- ☐ 農業者の方なら広く加入できる
- ☐ 少子高齢化時代に強い積立方式（確定拠出型）の年金
- ☐ 保険料の額は自由（月額2万～6万7千円）に決められる
- ☐ 終身年金で80歳までの保証付き
- ☐ 保険料の全額社会保険料控除など税制面の優遇措置
- ☐ 認定農業者など意欲ある担い手には保険料の国庫補助あり



独立行政法人 農業者年金基金

〒105-8010 東京都港区西新橋1-6-21 NBF虎ノ門ビル5F
電話：03(3502)3942 FAX：03(3592)2660 <http://www.nounen.go.jp>

年金政府広報

平成8年12月以前に
旧姓で年金に加入していた方は、
ご注意ください

年金記録もれにはさまざまなケースが考えられますが、とりわけ多いのが、基礎年金番号導入前に旧姓で年金制度に加入した場合。基礎年金番号に結びつかない年金記録の中には、結婚等により名字を変更していると考えられる記録が多く含まれています。確認はご自宅からでもできますので、まずは、社会保険事務所にご照会ください。

毎月第3日曜日は 「家庭の日」です。

家族みんなで、家庭のありかたを
いろいろ考えてみましょう。

※仕事の関係で日曜日がお休みでないご家庭は、「わが家の家庭の日」を工夫してみましょう。

5月の第3日曜日は「ノー行事デー」です。

家族が一緒に過ごす時間を大切にするために、県が行事を行わないように定めた日です。

「家庭の日」ホームページはこちら↓

<http://www.pref.aomori.lg.jp/seishonen/kenminkaigi/kateinohi.html>

後期高齢者医療制度（長寿医療制度）加入のみなさまへ

- 1 平成20年4月の年金から保険料を天引きされた方は、平成20年1月中旬において国民健康保険に加入されていた方です。

平成20年1月下旬以降に国民健康保険に加入された方は、平成20年7月から保険料を納めていただき、被用者保険（社会保険等）の被扶養者であった方は、平成20年10月から保険料を納めていただくことになりますので、平成20年4月の年金からは天引きされませんでした。

※保険料は原則として年金から天引きとなりますが、年金の年額が18万円未満の方や介護保険料と後期高齢者医療保険料の合算額が年金受給額の2分の1を超える方は、納付書等により個別に納めていただくことになります。

平成20年4月の年金から天引きされていない方へ

【平成20年1月下旬から3月31日まで国民健康保険に加入していた方及び被用者保険の被保険者本人であった方】

- （1）平成20年10月の年金から天引きされる方

平成20年7～9月までは納付書等で納めていただき、平成20年10月からは年金から天引きされます。

特別徴収開始通知書及び保険料納入通知書が平成20年7月に市町村から通知されます。

- （2）平成20年10月の年金から天引きされない方

平成20年7月から納付書等で納めていただきます。

保険料納入通知書が平成20年7月に市町村から通知されます。

【被用者保険の被扶養者であった方】

- （1）平成20年10月の年金から天引きされる方

平成20年4～9月の保険料負担はなく、平成20年10月の年金から天引きされます。

特別徴収開始通知書が平成20年7月に市町村から通知されます。

- （2）平成20年10月の年金から天引きされない方

平成20年4～9月の保険料負担はなく、平成20年10月から納付書等で納めていただきます。

保険料納入通知書が平成20年10月に市町村から通知されます。

- 2 「保険料額決定通知書」の送付について

平成19年中の所得確定により、平成20年度の保険料額が決定しますので、被保険者すべての方へお住まいの市町村から広域連合長名の保険料額決定通知書が平成20年7月に送付されます。

- 3 負担区分の再判定について

平成19年中の所得確定により、負担割合の再判定を行います。変更のある方には、新たな被保険者証がお住まいの市町村から平成20年7月下旬に送付されます。

【お問い合わせ先】

青森県後期高齢者医療広域連合

青森市新町二丁目4番1号

TEL 017-721-3821

FAX 017-723-1404

新郷村 住民生活課 住民グループ

新郷村大字戸来字風呂前10番地

TEL 0178-78-2111

FAX 0178-78-2118

堆肥を土に活かすため化学肥料低減実証は設置しています

◆だいこん（品種：夏ピカ1号）

◆展示テーマ：堆肥の肥効を考慮した化学肥料低減の実証

◆設置場所及び担当農家：①荒巻 長根 孝衛氏

◆試験設計及び結果の概要（試験結果は表1のとおり）

- ・堆肥＋窒素0 kg区では生育が遅れ葉色が淡かったため、播種1ヵ月後に追肥した。
- ・堆肥1 t／10 a施用区では、化学肥料を半分に減らしても慣行に比べて約3割増収した。
- ・堆肥を施用しても大根の品質に影響が見られなかった。
- ・堆肥の連用により保肥力が上がったほか、石灰・苦土・加里、有効態リン酸も増えた。

表1 試験設計及び調査結果（平成19年度）

区 分	堆 肥 施用量 (kg)	粒 状 (kg)	固形B040施用量			根長 cm	慣行 区比	根径 cm	慣行 区比	根重 g	慣行 区比
			N	P	K						
慣行区（窒素6 kg）	0	60	6.0	8.4	6.0	30.1	100	5.2	100	730	100
堆肥＋窒素6 kg区	960	60	6.0	8.4	6.0	33.8	112	5.9	113	964	132
堆肥＋窒素3 kg区	960	30	3.0	4.2	3.0	33.4	111	5.8	112	918	126
堆肥＋窒素0 kg区	960	0	0.0	0.0	0.0	28.4	94	5.0	96	669	92

参考 平成18年度

区 分	堆 肥 施用量 (kg)	粒 状 (kg)	固形B040施用量			根長 cm	慣行 区比	根径 cm	慣行 区比	根重 g	慣行 区比
			N	P	K						
慣行区（窒素6 kg）	0	60	6.0	8.4	6.0	28.7	100	6.3	100	744	100
堆肥＋窒素6 kg区	1,500	60	6.0	8.4	6.0	37.4	130	7.4	117	1,238	166

問い合わせ先：産業建設課産業グループ TEL 7 8 - 2 1 1 1（内線302）

〔次回は「にんにく」について報告します。〕

ごみ有料化等検討委員会委員の公募について

十和田地域広域事務組合では、ごみ処理の有料化などを検討するごみ有料化等検討委員会委員を募集します。

- 募集人員 5名 ※ただし、組合組織市町村から各1名ずつとします。
- 応募条件 組合組織市町村（十和田市・六戸町・おいらせ町・五戸町・新郷村）に住所を有し、ごみの減量などに関心があり、平日に開催される会議にも継続して出席できるかた。
- 任 期 (1)委嘱の日から1年間。
(2)委員会開催は、任期中に6回程度を予定。
- 報 酬 1回の出席につき、6,000円。
- 応募方法 ハガキまたはFAXにより、①住所②氏名③年齢④職業⑤電話番号⑥「ごみ有料化等検討委員会委員希望」を明記して、業務課へ申し込んでください。
- 応募期間 6月2日(月)～16日(月) ※6月16日必着
- 選定方法 申し込み多数の場合は、事務局において抽選により選定します。
- 申し込み・問い合わせ先

〒034-0051 十和田市大字伝法寺字大窪60番地3

十和田地域広域事務組合業務課 TEL0176-28-2654 FAX0176-28-2678

全国一斉「人権擁護委員の日」特設人権相談所開設のお知らせ

日本が戦後新しく生まれ変わったとき、何よりもまず国民の基本的人権の擁護と人権尊重思想の普及高揚が強く求められ、基本的人権の尊重を基調とした日本国憲法が制定されました。

このような背景の下に、昭和23年に人権擁護委員制度が設けられ、翌24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。今年は、人権擁護制度創設60周年の節目の年にあたります。我が国では、この6月1日を「人権擁護委員の日」と定め各種の人権啓発活動を実施することとしております。

そこで、「人権擁護委員の日」にちなみ、特設人権相談所を開設します。

日 時 平成20年6月2日（月）午前9時～正午まで
場 所 山村開発センター 1階 中会議室
相談担当者 人権擁護委員 梅川 和雄
相談内容 家庭内暴力や離婚問題など家庭のもめごと、セクシャルハラスメント、騒音など近隣間のトラブル、子どものいじめなど、身近な困りごとの相談に応じています。これは人権問題かなと思ったり、どこに相談していいのかわからないときは、ひとりで悩まないで気軽に相談してください。相談は無料で秘密は守られます。

青森地方法務局でも相談を受けております。

連絡先は以下のとおりです。

青森地方法務局人権擁護課 TEL017-776-9025

青森地方法務局八戸支局 TEL0178-24-3346

子どもの人権110番 TEL0120-007-110

女性の人権ホットライン TEL0570-070-810

* 開設時間 *

月曜日から金曜日（祝祭日を除く）
午前8時30分から午後5時15分まで

～ひとりで悩まず気軽にご相談を～

新郷遊魚会から川掃除のお知らせ

新郷遊魚会では、魚がすめるきれいな環境づくりを目指すとともに川への感謝を込めて、今年も五戸川の川掃除を下記により行うことになりました。

ついては、会員が川掃除をする際、付近の田んぼ道などを歩かせていただくことになりますので、住民のみなさまにはご迷惑をおかけしますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○川掃除の日時 平成20年6月8日（日）

午前8時30分～10時

○川掃除の区間 五戸川（松森橋～中里橋）

※なお、川掃除後、恒例の釣り大会を開催しますので、参加したい方は下記へ問い合わせください。

問い合わせ先：新郷遊魚会 会長 梅川 和雄 TEL78-2071

文芸コーナー

新郷俳句会

八重桜満開のとき夫逝きし

福士 香芽子

満開の花に見とれてしばし立つ

福山 康子

川向こう山桜咲きとんびの輪

高根 リサ

表札に亡父の名ありて花便り

鹿島 恵美子

線路わき目を引くピンク八重桜

戸来 れい子

別れて喪の服脱ぐや夕桜

長峯 ユリ

花吹雪苦勞に耐えし父母の墓

村上 てる

春耕に息吹く黒土心地よく

小坂 良子

一人居や小雨降る日の春炬燵

鹿島 とわ

人に告ぐことにあらざり花の下

金沢 凡



しょうぼう情報

◆◆◆ 五戸消防署西分遣所からのお知らせ ◆◆◆

震災時の安全対策

過去に発生した地震による被害事例を見てみると、大規模な地震が発生した場合でも、初動措置を適切に行えば、被害の未然防止または拡大防止をすることができます。そのために日頃から、家族や近所とのコミュニケーションを図り地域の防災力を高め非常時に即時対応できるよう徹底しておくことが重要です。

目頃から、災害に備えよう！

- 大きな揺れを感じたら、まず身の安全を図り、揺れがおさまるまで様子を見る。
- 屋内で転倒、落下した家具類やガラスの破片などに注意する。
- 小さな揺れのときまたは揺れがおさまったときに、避難できるよう出口を確保する。
- 瓦、窓ガラス、看板などが落ちてくるので注意する。
- 門外で揺れを感じたら、ブロック塀などに近寄らない。
- わが家の安全を確認後、近隣の安否を確認する。
- ラジオやテレビ、消防署、行政などから正しい情報を得る。
- 倒壊家屋や転倒家具などの下敷きになった人を近隣で協力し救出、救護する。
- 避難が必要な時には、ブレーカーを切り、ガスの元栓を締めて避難する。

火事・救急・救助は119

※消防に関する問い合わせは五戸消防署西分遣所
TEL 78-2119 まで

けいさつ情報

あなたも参加 わたしもやります “交通安全”

平成20年県内の交通事故概況

青森県交通対策協議会20.4.30現在

	4 月 中	4 月末累計	死者の 状態	飲酒運転による死者	2人 (+1)
発生	416件 (-103)	2,084件 (-6)	死者	高齢者の死者 ~65歳以上の人~	7人 (-10)
死者	5人 (-4)	17人 (-11)	シートベルト	自動車乗車中の死者	6人 (-7)
傷者	513人 (-138)	2,612人 (-60)	着用してれば助かったと思われる人	非着用死者	4人 (±0)
					2人 (+1)

※ () 内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります。

毎月1日は「県民交通安全の日」 15日は「高齢者交通安全の日」

青森県交通事故相談所のご案内

交通事故にあうと、賠償請求等についてどうしたらよいのか、戸惑ってしまいます。

こんなときは、青森県交通事故相談所へご相談ください。中立公正な立場で、専門の相談員が無料で相談に応じます。

相談時間 午前8時30分～午後5時30分まで
(ただし、土日及び祝祭日を除く)

相談方法 面接相談、電話相談の他、FAXや手紙での相談も受け付けています。また、相談員が市役所等に出向き、移動相談も行っています。現在、移動相談を行っているのは、弘前市、八戸市、五所川原市、十和田市、むつ市、の5市です。移動相談は事前に予約が必要です。交通事故相談所へご連絡ください。

青森県交通事故相談所

〒030-8570 青森市長島一丁目1番1号
青森県庁舎北棟1階

直通電話 017-734-9235 (FAX 兼用)

個人情報厳守します。お気軽にご相談ください。



県警本部で行われた表彰の後、石川威一郎本部長、間宮安子県交通安全母の会会長らと懇談。須藤村長は「以前に途切れた記録5,064日を目指して交通安全対策に取り組みたい」ときっぱり。下柵棚会長は「交通安全は家庭から」と意識をさらに高めていきたい」と話していました。

5月7日、村交通安全対策協議会(会長・須藤村長)と村交通安全母の会連合会(下柵棚結花会長)は交通事故死亡事故ゼロ2年間を達成したことで、青森県警などから表彰を受けました。

無事故の誓い新たに

＝ 高品質農産物の安定生産のため ＝

有機の里づくり を推進しよう

良質堆肥で収入UP!!

有機資源センター新郷

問い合わせ先 TEL 78-3555

営業時間 9:00～16:00 (休日：毎週月曜日、年末年始)



6月1日(日)第45回キリスト祭開催

来る6月1日(日)、第45回キリスト祭がキリストの里公園を会場に開催されます。当日は、午前キリストの御霊をお慰みする慰霊祭が執り行われ、午後にはナニヤドヤラ踊りが披露されます。新緑のキリストの里公園に、みなさんでお出かけください。

キリストの慰霊祭

10:00～11:30 会場/キリストの里公園

- ・開会の言葉
- ・大祭長挨拶
- ・来賓祝辞
- ・祝電披露
- ・神事(祝詞奏上)
- ・玉串奉奠
- ・奉納舞(田中獅子舞)
- ・第12回短歌ポスト入選歌表彰式、入選歌朗詠
- ・奉納舞(ナニヤドヤラ)
- ・観光協会謝辞
- ・乾杯
- ・閉会の言葉

ナニヤドヤラ等の披露

会場/キリストの里公園

・地場産品販売 10:30～

【第一部】12:30～

- ・キリスト渡来説紹介
- ・ナニヤドヤラ説明
- ・ナニヤドヤラ踊披露
- ・新郷小唄踊披露

【第二部】13:15～

- ・キリスト渡来説紹介
- ・ナニヤドヤラ説明
- ・ナニヤドヤラ踊披露
- ・新郷小唄踊披露

【第三部】14:00～

- ・ナニヤドヤラ踊披露
- ・新郷小唄踊披露

こんにちは! 赤ちゃんで～す

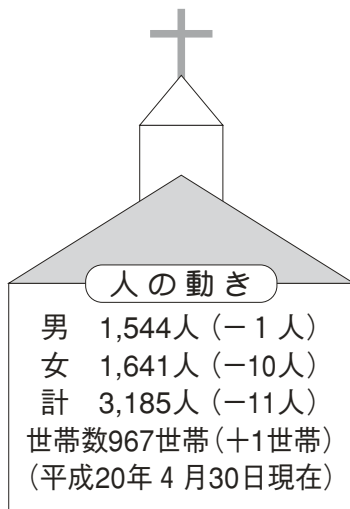


パパとママ
のねがい

元気で明るい子に育ってね。

(地区) 戸来
(パパ) 泰啓 (ママ) 愛子

▲くどう
工藤 樹くん
H19・9・20生



かしま あいり
鹿島 愛莉さん(6才)



さとう ありさ
佐藤 有紗さん(5才)



きもと だいき
木本 大貴くん(5才)



とよしま しょうだい
豊島 翔大くん(5才)



はなまつりで、へらいほいくえん
にいってきました。たくさんおは
ながざられた、おかんのんさま
にあまちゃをかけてきました。



おかんのんさまのおたんじょう
びをみんなでおいわいました。
てをあわせておいのりしたりあま
ちゃをかけたりしました。



おやすみちゅう、がぞくみんなでお
そとでやきにくをたべました。おね
えちゃんがたくさんにくをやいて、
ぼくはたくさんおにくをたべました。



ながいおやすみちゅう、いとこのお
にいちやんがあそびにきました。よ
こまちすとあのつみきがあるところ
で、いっしょにいっぱいあそびました。

ぼくとわたしの絵

①74 西越保育園の部

むらのガイド

6

平成20年

誕生石

水無月 みなづき
June

パール（真珠）
— 健康・長寿 —

燃えるゴミ収集日 新郷村全域 月曜日・木曜日（祭日も収集します）

ゴミのポイ捨て、不法投棄は絶対にやめましょう

予防接種相談日 毎週月曜日 正午～午後5時まで TEL 61-7555

2008 JUNE

日	月	火	水	木	金	土
1 第45回キリスト祭	2 新郷温泉館休館日 特設人権相談日 固定資産税第1期納期	3	4 結核検診（～6日）	5 粗大ゴミ処理券受付開始（～12日）	6 児童手当支払日 （口座振替） 資源ゴミ（ペットボトル等2品目）収集日	7
8 第2回迷ヶ平タケノコ山まつり	9 行政相談 新郷温泉館休館日 結核検診（～10日）	10	11 せせらぎ学級野外研修 （板柳町）	12	13 資源ゴミ（缶・新聞等5品目）収集日	14 郡総合体育大会 （～15日 田子町）
15 父の日 第345回子ども会親子早起き掃除 再利用資源回収活動	16 新郷温泉館休館日	17	18 小学校陸上記録会	19 粗大ゴミ収集日	20 資源ゴミ（ビン・ペットボトル等2品目）収集日	21 郡中体連夏季大会 （～22日）
22	23 新郷温泉館休館日	24	25	26	27 燃えないゴミ収集日	28
29	30 新郷温泉館休館日 住民税第1期納期限 自動車税納期限 B C G 予防接種 ※1 母と子の栄養教室 ※2					

※1 13：00～13：30受付 新郷診療所

※2 11：00～11：30受付 総合福祉センター



この広報紙は植林・森林認証取得木材を配合した紙を使用しています